

●香川県告示第18号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成23年1月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第10号
- 2 指 定 年 月 日 平成23年1月5日
- 3 指定道路の位置 善通寺市吉原町字溝田466番4
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル
延長 21.08メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。